

◆ 重要なお知らせ ◆

2019年5月1日の改元および10連休に関する信用取引の留意点について

2019年4月30日に天皇陛下が御退位され、翌5月1日に皇太子殿下が御即位されることにより、5月1日から元号が『平成』から『令和』に改元されます。

また、当JAでは2019年4月27日から5月6日までが10連休となります。

これらに関して、信用取引において留意事項等についてまとめておりますので、ご確認いただきますようお願いいたします。

◆10連休に伴う取扱について

(1) 金融窓口の営業について

- ・10連休中につきましては、金融窓口はご利用いただけません。
- ・連休前後の営業日につきましては、窓口が混雑し通常よりも処理にお時間をいただく可能性がございますので、窓口で必要となるお手続きにつきましては、連休前にお早目にお願ひ申し上げます。

(2) 連休中のATMのご利用について

- ・連休中のATMでの入出金については、一部のATMを除いてご利用可能です。
- また、4月27日(土)は土曜日、4月28日(日)～5月6日(月)は日曜・祝日の手数料が適用されます。

(3) 口座引き落とし日、返済日等について

- ・10連休中に口座振替日が設定されている場合、口座からの引落日は翌営業日(5月7日)扱いとなりますので、予め必要な資金の口座へのご入金をお願いいたします。
- ・融資取引に係る返済日が10連休中に設定されている場合は、契約内容に従い、前営業日(4月26日)扱いまたは翌営業日(5月7日)扱いとなりますので、利息の取扱等を含め契約内容をご確認ください。

(4) キャッシュカード、ローンカード、通帳、証書、印鑑の紛失について

- ・JAバンクえひめ集中監視センターへご連絡ください。

☎ 0120-71-0874 (24時間受付)

(5) JAカード(クレジットカード)盗難・紛失について

- ・NICOS盗難紛失受付センターへご連絡ください。

☎ 0120-15-9674 (24時間受付)

※JAカード一体型(ICキャッシュカードとクレジットカード機能が1枚になっているカード)の盗難紛失においては、「JAバンクえひめ集中監視センター」と「NICOS盗難紛失受付センター」の両方にご連絡ください。

◆改元に伴う取扱いについて

(1) 各種帳票類の記載等について

- 『平成』が表記されている帳票類をお持ちの際には、2019年5月以降は『平成』に二重線を引き、新元号『令和』を記入のうえご利用ください。この場合、訂正印は原則不要です。

(例) 2019年5月7日の日付を記入・訂正する場合

令和
平成 1 年 5月 7日

令和
平成 元 年 5月 7日

- J Aが発行する明細やお客様に記入していただく申込書等の各種帳票類において、『平成』表記を使用している場合があります。5月1日(水)以降も引き続き『平成』表記の帳票をご利用いただくことがございますので予めご了承ください。



以上につきまして、やむを得ずご迷惑をおかけする場合がございますが、ご了承くださいませよう宜しくお願い申し上げます。

東宇和農業協同組合